

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第1号の規定による資金管理団体の指定の取消の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和2年6月30日

埼玉県選挙管理委員会委員長 岡田 昭文

（令和2年5月1日～5月31日受理分。記載順序は五十音順。）

1 法第19条第3項第1号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
浅野目 義英	あさのめ後援会	令和2年3月31日
鏑木 幸代	かぶらぎ幸代後援会	令和2年4月15日
川上 政則	川上まさのり後援会	令和2年5月11日
藤倉 憲	隆盛会	令和2年5月28日
山崎 隆一郎	山崎隆一郎後援会	令和2年5月19日